

平成26年度 第3回 ぎふ少子化対策県民連携会議開催結果

1 日 時：平成27年2月13日（金） 13時30分～15時30分

2 場 所：岐阜県図書館 2階 特別会議室

3 出席者

石 井 亮 一 (一般社団法人岐阜県私立幼稚園連合会 会長)
伊 藤 直 美 (岐阜県私立幼稚園PTA連合会 会長)
木 村 久美子 (岐阜労働局 雇用均等室長)
木 村 麻 理 (NPO法人山県楽しいプロジェクト 事務局長)
下 屋 浩 実 (岐阜県私学団体連合会 会長)
楢 浦 良 子 (NPO法人キッズスクエア瑞穂 理事長)
高 橋 陽 介 (高橋製瓦株式会社 取締役)
中 谷 敬 子 (岐阜県商工会女性部連合会 会長)
長 縄 良 樹 (社会福祉法人日本児童育成園 施設長)
野 川 秀 利 (岐阜県医師会 常務理事)
廣 嶋 忍 (岐阜大学教育学部 教授)
福 富 泰 岳 (岐阜県保育研究協議会 会長)
藤 村 美保子 (岐阜県公立幼稚園長会 会長)
森 基 子 (岐阜県各種女性団体連絡会議 代表)
安 田 典 子 (NPO法人くすくす 理事長)
吉 田 良 生 (相山女学園大学現代マネジメント学部 教授)
脇 淵 徹 映 (一般社団法人岐阜県民間保育園連盟 会長)

以上17名
※50音順

(特別招聘)

竹 内 治 彦 (岐阜経済大学副学長、岐阜県人口問題研究会座長)

(県)

河 野 恭 子 健康福祉部子ども・女性局長
市 橋 貴 仁 健康福祉部子ども・女性局子ども・女性政策課長
平 井 八重子 健康福祉部子ども・女性局子育て支援課長
松 田 勲 健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課長
遠 藤 賢 二 環境生活部私学振興・青少年課主査
赤 尾 典 子 健康福祉部保健医療課技術課長補佐
尾 崎 浩 之 健康福祉部障害福祉課長
小 原 壽 光 商工労働部商工政策課長
渡 辺 明 徳 商工労働部労働雇用課長
浅 野 健太郎 教育委員会教育総務課主任
西 脇 久美子 教育委員会学校支援課課長補佐
片 岡 寿 靖 教育委員会社会教育文化課課長補佐

4 議事

- (1) 岐阜県人口問題研究会中間報告について
- (2) 第3次岐阜県少子化対策基本計画(案)について
- (3) ご意見伺い大作戦の実施結果について
- (4) 地域住民生活等緊急支援のための交付金について

5 議事要旨：別紙のとおり

(別 紙)

平成26年度 第3回 ぎふ少子化対策県民連携会議・要旨

(1) 岐阜県人口問題研究会中間報告について

(竹内氏)

○岐阜県人口問題中間報告について説明。

(2) 第3次岐阜県少子化対策基本計画(案)について

(子ども・女性政策課長)

○第3次岐阜県少子化対策基本計画の最終案について説明。

(会長)

・前回議論した目標については、最終的には1.8を掲げるということである。そして、この問題はあまりにも暗すぎるといった意見が全体を覆っていたので、いくつか本当にポジティブな考え方をコラムの形であるが入れていただいた。また、命の大切さというような、今、本当に考えていかなければいけない問題を文章化されているので良かったのではないかと思います。

(委員)

・施策がかなり盛り込んであり、プレッシャーにならないような配慮がしてあるということで評価したい。
・子育て支援という観点で施策が進められているが、子どもが育つことに関しての支援についても考えていく必要がある。人口問題は、生む、育てるところへ行ってしまう、育てている子ども自体の持っている様々な問題や課題というところが隠れてしまうように感じる。

(委員)

・合計特殊出生率の数値目標については、女性としては少しプレッシャーを感じるが、挙げることによって施策がついてくるという意味では良い。
・まだまだ親達が子どもを生みたいけど生めない、育てたいけどうまく育てられないという現状なので、私自身も地域の住民として施策とうまくマッチングするようなものを模索していきたい。
・制度があっても制度をうまく使いこなせない、難しいのではないかとということも感じるが、子どもたちの笑顔があふれるような岐阜県になるように取り組んでいきたい。

(委員)

・目指す将来像の実現のための基本的なスタンスになるのは、生活の安定、経済の安定である。生んだ子どもを豊かに育てるということだけではなくて、生活の基盤をどう支え、発展させていくのか、地方創生と結び付けて、県だけではなく、各市町村においても、働く場、そして生活の安定をもたらすような仕組みを考えていただかなければならない。
・女性が社会進出し、スキルアップして責任ある地位に就いていくに従い、子育てに伴う負担も大きくなるようになってくるという事実がある。企業・団体においても、この辺をご理解いただき、この計画の推進にご協力いただきたい。

(委員)

- ・私自身が関わっている幼稚園教育の中で考えていくと、中学生や大学生が子どもたちと関わる機会があったり、また、保護者と一緒に子育ての支援をしていくということもしており、そのようなことを通して、子どもを生み育てていくことの喜びや希望について、保護者や若い人達にも働きかけていきたいと感じた。

(委員)

- ・県の方ですばらしい基本計画の案を作っていた。
- ・私の地元では、地場産業が悪くなり、雇用状態が悪くなったため、子どもの数がかなり減ってきている。やはり夫婦が働ける地盤が無いと、結婚も出来ないし、子どもを生んで育てることもできない。
- ・市町において、行政が工場誘致して働ける場所を作らなければならないと思う。

(委員)

- ・県の施策、経済的援助等を県民にもっと見えるように活動をしていただきたい。
- ・3次救急や2次救急の産婦人科医療が出来る病院を地区ごとに作ろうという話もあるが、随分費用がかかる。それよりも、サテライトの周産期のケアハウスみたいなものを市町村が作った方が、1つ病院を作るよりは経済的な側面では安くなるという話もある。
- ・先日、不妊治療について新聞に出たが、県民の少子化対策に対する意識の醸成につながるので良いと思う。

(委員)

- ・24時間虐待防止の子ども家庭支援センターに、出産して間もないお母さんが電話をかけてきて、育児不安、孤独さを訴えてきたが、電話は24時間OKということを伝えると、誰かと繋がっている安心感を感じたようだ。しかし、虐待の可能性が全く無いわけではない。そのお母さんは子どもを乳児院に預けたいと訴えるが、母子分離は最後の手段だと思っている。地域の民生委員や、保健所の先生等、みんなで地域でその家庭を守っていく必要がある。
- ・例えば、お母さんと子どもと一緒に預かるような里親さん的なおじいちゃんやおばあちゃん、温かいそういう気持ちを持った人が探せばいるのではないか。法的には何の手当もないが、地域づくりの中でそういうボランティアを掘り起こし、お母さんの悲痛な思いを聞きながら、実績を積みながら法もかわっていくのではないかなということも思っている。社会の資源として、そういうボランティアをもっと掘り起こしていったらどうか。それが地域の子育て支援の大事な部分、基本であると思う。

(委員)

- ・地元の高中生と話した際に、働く場所があれば地元に戻ってきて結婚・子育てをしたいとのことであったが、決して地元企業が無い訳でもないで、女性達の能力が発揮できる場所が、地元の企業には無いのかなと思っている。
- ・地方へのアクセス、医療等の面で、女性も安心して企業に勤めながら子どもを育てていける地域づくりが大事である。
- ・女性の希望する働き方や県の施策等について、中小、零細企業が勉強する機会を作ってください、理解を求めながら女性が働きやすい場所を作っていくことがこれからは大事である。

(委員)

- ・岐阜の環境というのは東京都心部の人達から見ると羨ましいというところが多く、岐阜の環境は決して悪いところではないと考えている。

- ・私も妻も、結婚して子どもが生まれたことにより環境が劇的に変わった。特に子どもが生まれたときに変わったが、私よりも妻の方がストレスを多く感じている。妻は変化に対して一生懸命頑張っているが、大変だという感じがしている。子どもが少なくなる原因の一つは、やはり女性は大変なところが多いので、そこに対する支援を期待する。

(委員)

- ・この最終案は充実した内容であり、これによってもしかしたら子どもが生まれる人数が増えていくのかなと思うが、逆に生まれる子どもの立場からすると、生むならちゃんと育てる社会にしてくれという感じがする。
- ・子どもを生もうとする人が自信を持って子どもを育てることができる社会、子どもの権利条約に示されているような、子どもが伸び伸びと成長出来るような権利が保障される社会を作っていく必要がある。
- ・道徳のように指導すればできるというものではないので、政策的に経済のこと等いろいろなことを考えていくことが大切である。

(委員)

- ・今回、計画をしっかりとまとめていただき大きく期待をしているが、過去、岐阜県の色々な施策の会議に出させていただいたが、県全体として良い方向に行っても、市町村が必ずしもその方向と同一方向を向いていないということが、多々色々なところで見られた。
- ・私の地元は厳然として少子化、高齢化がかなり進んでいるにも関わらず、地元の有権者のニーズを第一に考え、子どもに対する予算・取組みというのは後周しにせざるを得ないという人が非常に多い。せっかく良い計画が出来たので、我々地元にいる人間も当然、地元の市町村には積極的に働きかけをする必要はあると思うが、県も各首長や各市町村の担当に理解してもらうような働きかけを行わないと、なかなか末端にまでは広がっていかないのではないかと危惧している。

(委員)

- ・先ほど女性が大変という意見があり、私も女性が大変と思ってこれまでやってきたが、最近、実は若い男性も大変であるということに気づいた。元気が無い。この間、子育て支援エクセレント企業の認定のお手伝いさせていただいたが、全国でナンバー1になった企業の男性は非常に明るくて輝いていた。きっとワーク・ライフ・バランスが大事なのではないかなと思う。
- ・3つの柱は大賛成である。これから先は、ニーズにマッチした細やかな施策、支援が必要になってくる。

(委員)

- ・就労の場で女性の活躍を非常に注目いただいているということで、とてもありがたい計画ができた。
- ・時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進等、男性の働き方を変えないと、女性は両立どころか活躍できない。また、女性の子育て負担が男性の労働時間が長いことで非常に増しているという状況があるので、労働行政はそこはかなりシフトしており、県行政と手を携えてやっていきたいと考えている。企業への働きかけにぜひご協力いただきたい。

(委員)

- ・大人たちが子どもたちにどのように接していくかによって、子どもたちが結婚や子育てに対して夢や希望を持つかということが大いに左右されると思う。子育ての良いことばかりではなく大変な部分も、道徳を通して、子どもたちが命の大切さ、命を繋いでいく大切さということを学んでいけたら、将来自分達が子どもを持つ年になったときに躊躇せずに子育てに取り組んでいけるのではないかなと思う。
- ・親の教育についても、色々な団体や学校、園等が関わり、見直していくべきなのではないかなと思う。

(委員)

- ・良いものができたのではないかと思う。幼稚園や保育所、子育てに関することについてもかなりの重きを置いていただき、頑張らなければならぬと思った。子どもの教育をしっかりとやり、もう一人ぐらいいいかなと思えるような保育を充実したいと思っている。
- ・「第3次岐阜県少子化対策基本計画（別冊）（案）」は、少し話し合いの時間が不足したのではないかと思う。特に幼児期の教育保育の一体化においてどんな体制で保育をしていくのか、あるいは幼稚園教諭、保育士の人数の確保が難しくなっているというようなところにもう少し時間をおいていただければありがたかった。

(委員)

- ・基本計画が出来上がり、大事なことは計画を推進していくことである。
- ・少子化の危機意識について、危機感を感じているという県民はある程度いるが、若い学生たちに危機意識があるとは思えない。これから計画を担う学生たちに、そういったところをきちんと伝えていかなければいけないと思っており、私の役目がそこにあるのかなと思う。
- ・学生たちは何も考えないで社会を過ごしているのではなく、共生社会を実現していくという観点が非常に浸透してきていると講義などを通して感じている。
- ・この計画だけで進めていけるものではなく、社会を創っていく若い人たちの考え方を認め合い、みんなで作っていく社会であると考えられることのできる若い人づくりというのが非常に大事で、皆さんの協力のもとに、次の世代を育てていけたらと思っている。

(会長) <まとめ>

- ・計画案については、全体としてポジティブに評価をしていただいた。
- ・プランは実行して初めて意味があるので、プランづくりだけに終わらないでいただきたい。
- ・目標数値の1.8を掲げていただいたのは、いろいろ議論はあったが、この会議の一つの成果であったのではないかと思う。ただし、決して個人のプレッシャーになることのないよう、その点へ十分に配慮する必要がある。
- ・県民の、少子化の現状や社会へ与える影響についての知識や認識が必ずしも十分ではないので、啓蒙活動や知識の普及活動を積極的にやっていただきたい。
- ・政治家が、少子化問題よりも自分の選挙を大切にすることについて、どう克服していってもらっても一つの課題である。意識改革が必要である。
- ・安心して生み育てるためには、単に子育てのためだけの支援ではなく、雇用の場や質、働き方、安心して働けるということがどうしても必要である。その中でも特に女性の活躍できるような場。名古屋に比べると、岐阜は女性を活用しようという意欲がまだまだ少ないので、きちんと普及させていかなければならない。
- ・岐阜市はまだダム機能を持っている、あるいは可児市、各務原市は持っているけれどもこのダムがいつ決壊するのかわからない、というのが現状ではないかと思うので、このあたりも商工政策課あるいは労働雇用課と連携を取っていただき、充実させていただきたい。
- ・地域社会の子育てに関する意識がもう少し必要である。具体的には、子育てのストレスが溜まっておりそれを解決する手段がないので、社会でそのストレスをうまく吸収していくことである。

(3) ご意見伺い大作戦の実施結果について

(子ども・女性政策課長)

○ご意見伺い大作戦の実施結果について説明。

(委員)

・「今本当に必要なのは親となっていく世代の教育では（男性、30歳代）」とあるが、この世代への知識の普及、人生設計に関する啓発の機会が若干欠けているのではないかと思う。

(会長)

・なかなかその世代への啓発の機会は難しいと思うが、こういう県民の声もあるので少し工夫が必要かもしれない。

(4) 地域住民生活等緊急支援のための交付金について

(子ども・女性政策課長)

○地域住民生活等緊急支援のための交付金について説明

(委員)

・最近、北海道のある地方都市が、住民からの納税金額よりもふるさと納税の金額が大きくなり、還元のため地方の名産物を有効に使っていたが、寄付者が増えたために雇用人数まで増やして大々的に取り組んでいるということをテレビの報道を見た。岐阜県もふるさと納税というのは一つの活性化のヒントになるのではないか。施策の面においても縦割りではなく横への繋がりを広げていただき、多角的に多様な施策を展開していただくのが望ましい。

(委員)

・地域消費喚起・生活支援で結婚・子育て支援に結構な額がついているが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

(子ども・女性政策課長)

・具体的な制度設計については今後国と協議していくので、現時点で確定的なことを申し上げられる段階ではない。

(委員)

・各市町村では、地域消費喚起・生活支援のほうはやり易いのか、プレミアム商品券というようなのは結構多く使うが、なかなか地方創生の先行型のほうを出してこないと聞いている。その中で県は、これだけのプログラムを出されているのがすごいなという印象である。

(会長)

・一つ一つのプログラムを実行していく中で県民の声を聞く機会はあるのか。

(子ども・女性政策課長)

・個別にパブリックコメントのようなことはしないが、県民の代表である県議会の承認を得ることになってくると思う。